

みどり・彩り・みどりど〜り

これから生垣を作ろうとお考えの方へ

大和市では、緑豊かな街並みの形成や歩行者の安全確保等を目的として、住宅敷地内に新たに生垣を設置する方を対象に助成金の交付又は現物支給を行っています。

あなたも生垣を設置して、まちに“みどり”を増やしてみませんか。

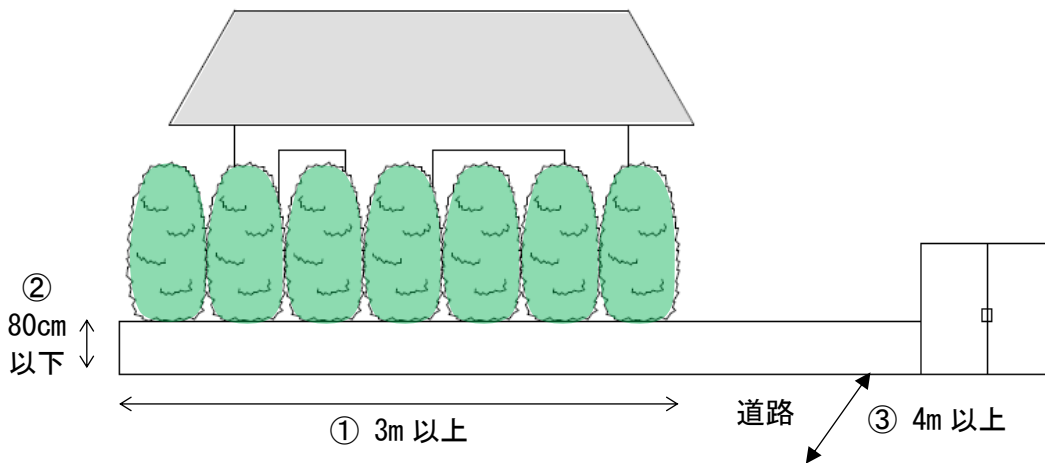
1. 助成の対象

ご所有の土地における生垣による接道部緑化又は駐車場等の緑化のうち、下記条件を満たすものが対象となります。その他、詳細な条件がございますので、申請される前に一度お問合せください。

なお、建売住宅等で売買前に設置した生垣は対象外です。

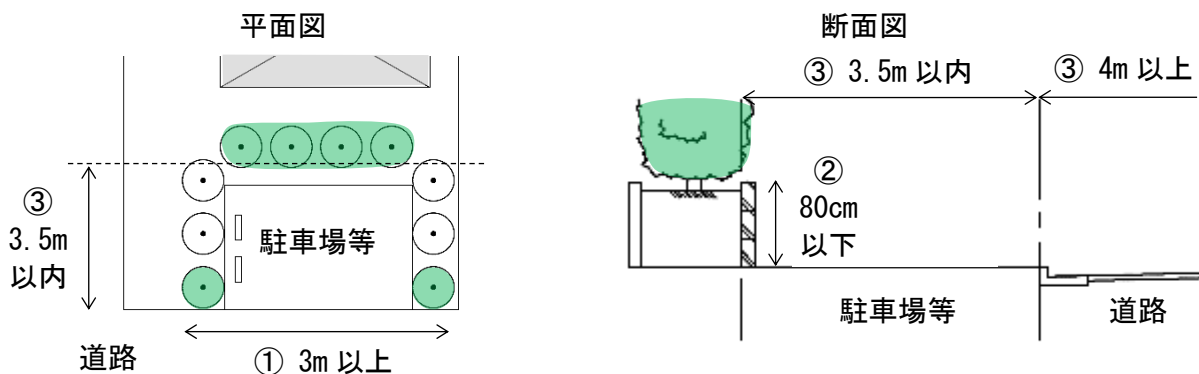
1) 接道部緑化

- ①生垣の延長 3m以上
- ②基礎の高さ 80cm以下
- ③幅員4m以上の道路^{*1}に面している



2) 駐車場等の緑化

- ①生垣の延長 3m以上（道路側から見た長さ）
- ②基礎の高さ 80cm以下
- ③幅員4m以上の道路^{*1}から奥行き3.5m以内に面している



※1 道路中心線から2m以上敷地後退した場合を含む

2. 助成内容

助成メニュー①、②のどちらかご希望の助成をお選びください。

①助成金 ※助成総額 100,000円まで

ア 接道部緑化 1mにつき5,000円

イ 駐車場等の緑化 1mにつき2,500円

例) 接道部緑化5.5mのとき、5,000円×5m=25,000円

②現物支給(樹木と資材) ※植栽延長 20m分まで

樹木は下記の樹種から選択できます。

中木 ベニカナメ・レッドロビン・ヒイラギモクセイ・ツゲ・サザンカ

低木 サツキ・オオムラサキツツジ・ドウダンツツジ

その他の樹種であっても、生垣として一般的なものであれば可能な場合があります。

3. 申請方法

申請時期は、生け垣を設置する前です。助成決定前に設置したものは対象外になります。

申請者は、申請時点における土地の所有者又は所有者から土地を購入した方です。

下記書類をみどり公園課までご提出ください。(郵送可)

1) 大和市みどりど〜り助成申請書・本人確認書類・口座振替依頼書

2) 位置図

3) 施工前の現況写真

4) 売買契約書のコピー(申請者が土地所有者から土地を購入した方の場合のみ)

申請書の様式は大和市のホームページ(下記URL・二次元バーコード)又は窓口にて入手できます。

https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/13/koen_ryokuchi/machinoryokuka/5055.html



4. 申請から助成までの流れ

申請

↓

審査 ※書類及び現地確認のほか、大和市税等の納付状況を確認させていただきます。

↓

助成決定

↓ ※助成メニュー②を選択した場合、樹木と資材を支給

施工

↓

完了届提出

↓

検査

↓ ※助成メニュー①を選択した場合、指定口座に助成金を振込み

終了

注意事項

1) 審査結果によっては、助成が認められない場合がございます。

2) 申請された年度の予算範囲内での助成となります。

3) フェンス等を併設する場合、高さが生垣よりも低く、道路側から生垣がよく見える隙間があるものであれば、助成の対象となる場合があります。

大和市 みどり公園課 みどり推進係
住所 大和市下鶴間1-1-1
電話 046-260-5451(直通)

本人確認書類（コピーを提出してください。）

1点でよいもの	2点必要なもの (A+A 又は A+B)
<p> 運転免許証 運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。） 船員手帳 海技免状 小型船舶操縦免許証 猟銃・空気銃所持許可証 戦傷病者手帳 宅地建物取引主任者証 電気工事士免状 無線従事者免許証 認定電気工事従事者認定証 特種電気工事資格者認定証 耐空検査員の証 航空従事者技能証明書 運航管理者技能検定合格証明書 動力車操縦者運転免許証 教習資格認定書 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書 身体障害者手帳 療育手帳 在留カード 特別永住者証明書 住民基本台帳カード（顔写真付） マイナンバーカード（個人番号カード） 国若しくは地方公共団体の機関が発行した顔写真付き身分証明書 </p>	<p> (A) 国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証 共済組合員証 国民年金手帳 国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書 共済年金若しくは恩給の証書 住民基本台帳カード（顔写真なし） 基礎年金番号通知 高齢受給者証 後期高齢者医療被保険者証 高齢者医療証 障害者等医療証 ひとり親家庭等福祉医療証 生活保護受給証明書 その他大和市長が適当と認める書類 </p> <p> (B) 顔写真付き学生証 法人が発行した顔写真付き身分証明書 国若しくは地方公共団体の機関が発行した顔写真付き資格証明書 納税通知書、公共料金領収書 </p>

※証明書等はいずれも有効期間内のものに限りします。